

各室意見書（課題の共有を目指した研究提案）①自由テーマ

協働事業の名称 「DV防止のための予防教育、啓発を如何に進めていくか」

室名 こども家庭室

担当者名 田中・藤野

| 審査項目及 | 意見の視点 | 担当室意見 |
|--|--|--|
| ①提案の 目的の妥当性 | <ul style="list-style-type: none"> 提案の目的は明確かつ妥当と認められること。 「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。 NPOの<u>ミッションとの関連が適当</u>と認められること。 | デートDVの課題研究にあたり、高校、大学でアンケート、デートDVプログラムを行うことと特に10代の妊娠を取りあげることとのつながりがつかみきれない。また、テーマは調査、研究に比重が高く、「見えてくる事実と課題を研究者とともに明確にしていく作業」と書かれているが、これから目的を明確にするための提案ということなら、NPOが行おうとされるプログラムの実施も現段階では不明となるがいかがか。 |
| ②提案の県との 協働の必要性 (協働の効果・利 点・NPOと県の 役割分担) | <ul style="list-style-type: none"> NPO独自で行うことができず、県と協働で行う必要性が高い内容と認められること。 NPO若しくは県が<u>単独で行うより高い効果が挙げられる可能性</u>が認められること。 NPOと県の役割分担や<u>公的関与の必要性</u>が明確かつ妥当と認められること。 | 資料提供・アンケート・多岐にわたる専門分野の方との会議（人選、日程調整、旅費や報償費、課題の明確化等もある）などは、協働で行うというより、この部分の実施は県への依存度が非常に高い提案と思われるが、提案をされたNPOの果たされる役割はどこにあるのか。 |
| ③提案の 緊急性・重要性、 先駆性・先見性、 | <ul style="list-style-type: none"> 提案の<u>緊急性</u>やその実施が<u>重要</u>と認められること。 提案内容にNPOの<u>先駆性</u>が活かされていると認められること。 課題の内容に<u>先見性</u>が認められること | デートDVについて課題としては認識しているが、提案内容について、NPOが参画されることの意義が不明。また、母子保健では身体を大切にすることや望まない妊娠をなくす等の啓発は今後も続けていかねばならないと認識はしているが、提案内容のDVにさらされた子ども等の把握は困難である。 |
| ④提案の 具体性・実現性 (事業遂行能力、 予算の妥当性) | <ul style="list-style-type: none"> 県の担当者と一緒に研究し、研究成果を<u>練り上げ</u>、事業を<u>遂行する能力</u>を有していると認められること。 | テーマが多岐にわたり、求める成果が曖昧である。また、アンケートを実施するとあるが多忙な産婦人科医師や、当事者への理解や協力について説明が困難と思われるし、実施することによる若い当事者の心のケアの対応はどうされるのか。また、母子保健では妊娠中絶について統計としての把握できるものはあるが、個々人のケースは個人情報等から入手そのものや、ケース検討は困難と思われる。 |

※この意見書は、NPO室のホームページで後日公開する予定です。